

## 平成26年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第3回)

(総 則)

第1条 平成26年度病院事業会計の補正予算(第3回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第2項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数を次のとおり改める。

### 2. 市立東松戸病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	63,875 人	56,575 人
	外来患者数	53,680 人	35,624 人
	計	117,555 人	92,199 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	175 人	155 人
	外来患者数	220 人	146 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款	市立病院事業収益	16,412,000 千円	1,299 千円	16,413,299 千円
第2項	医業外収益	2,061,186 千円	1,849 千円	2,063,035 千円
第3項	看護学校収益	157,920 千円	△ 550 千円	157,370 千円

収入	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款	市立東松戸病院事業収益	2,621,707 千円	△ 73,310 千円	2,548,397 千円
第1項	医業収益	2,254,929 千円	△ 473,310 千円	1,781,619 千円
第2項	医業外収益	366,777 千円	400,000 千円	766,777 千円

支出	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院事業費用	16,412,000 千円	1,299 千円	16,413,299 千円
第1項	医業費用	15,806,810 千円	1,849 千円	15,808,659 千円
第3項	看護学校費用	162,000 千円	△ 550 千円	161,450 千円
第2款	市立東松戸病院事業費用	2,621,707 千円	△ 73,310 千円	2,548,397 千円
第1項	医業費用	2,525,631 千円	△ 72,678 千円	2,452,953 千円
第2項	医業外費用	88,593 千円	△ 632 千円	87,961 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「514,395千円」を「533,928千円」に、過年度分損益勘定留保資金「509,201千円」を「528,734千円」に改める。

収入	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院資本的収入	1,025,814 千円	△ 67,517 千円	958,297 千円
第1項	企業債	370,000 千円	△ 37,700 千円	332,300 千円
第2項	出資金	631,000 千円	△ 30,896 千円	600,104 千円
第3項	負担金	24,810 千円	△ 2,920 千円	21,890 千円
第6項	寄附金	1 千円	3,999 千円	4,000 千円

収 入	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第2款	市立東松戸病院資本的収入	323,990 千円	△ 3,768 千円	320,222 千円
第1項	企業債	40,000 千円	△ 800 千円	39,200 千円
第2項	出資金	283,988 千円	△ 2,968 千円	281,020 千円

支 出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款	市立病院資本的支出	1,366,140 千円	△ 45,816 千円	1,320,324 千円
第1項	建設改良費	733,665 千円	△ 30,896 千円	702,769 千円
第2項	投資	79,320 千円	△ 14,920 千円	64,400 千円
第2款	市立東松戸病院資本的支出	495,293 千円	△ 5,936 千円	489,357 千円
第1項	建設改良費	90,436 千円	△ 5,936 千円	84,500 千円

(企業債)

第5条 予算第6条中、起債の限度額を次のとおり改める。

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の 方法
市立病院 医療器械 整備事業	千円 370,000	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内	この資金は借入 先の融通条件に より償還する。 ただし、企業 財政の都合によ り据置期間及び 償還期限を短縮 し、若しくは繰 上償還又は低利 債に借換えする ことができる。	千円 332,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
市立東松 戸病院 医療器械 整備事業	千円 40,000				千円 39,200			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条第1項第1号の職員給与費の額「9,256,535 千円」を「9,207,365 千円」に、第2項第1号の職員給与費の額「1,723,607 千円」を「1,649,607 千円」に改める。

平成27年2月24日提出

松戸市長 本 郷 谷 健 次